

消防用機械器具等規格研究委員会について

平成 23 年 8 月

日本消防検定協会

当協会には、消防用機械器具等（検定対象機械器具等又は自主表示対象機械器具等をいう。以下同じ。）に関する技術的な事項について審議・検討を行うことを目的とする消防用機械器具等規格研究委員会（以下「委員会」という。）が設けられています。

本年 5 月 19 日に開催された委員会では、「消防用ホース」、「結合金具」、「漏電火災警報器」、「エアゾール式簡易消火具」及び「住宅用火災警報器」に関する技術的な事項について審議・検討を行うこととされ、現在、関係する専門部会において審議・検討が進められている状況です。

委員会における審議・検討の流れは、別図のとおりとなっています。

委員会には、次の専門部会が置かれています。

- 消火用具規格研究専門部会
- 泡消火薬剤規格研究専門部会
- 放水器具規格研究専門部会
- 消火設備規格研究専門部会
- 警報設備規格研究専門部会
- 避難設備規格研究専門部会
- 動力消防ポンプ等規格研究専門部会
- 消防用設備等規格研究専門部会

それぞれの消防用機械器具等の見直しのポイントは、次のとおりです。

1 共通項目

次に掲げる項目ごとに整理を行い、見直しを行う。

- 試験方法、判定方法、定義に関する規定の整備等を行うこと
- 使用者等のニーズ、実情等を踏まえること
- 事故、不具合等の事例を踏まえること
- 安全・安心を確保すること
- 使用温度範囲の明確化、国際規格の導入 等

2 消防用ホース

- 結合金具との装着に関する規定の追加
- 麻ホースに関する規定の削除 等

3 - 1 結合金具（差込式）

- 消防用ホースとの装着に関する規定の追加 等

3 - 2 結合金具（ねじ式）

消防用ホース又は消防用吸管との装着に関する規定の追加 等

4 漏電火災警報器

遮断機構・非互換性に関する規定の削除

1 級・2 級の区分の廃止 等

5 エアゾール式簡易消火具

容器本体内面と消火剤との相性の適合性を確認する腐食試験に関する規定の見直し
適応火災の整理

表示等の整理 等

6 住宅用火災警報器

住警器システム（住警器・中継器、受信機・補助警報装置）としての規定の整備
電池に関する規定の整備

消費電流測定に関する規定の追加

自動試験機能及び補助警報装置（光による火災警報を発するもの及び接続に関する規定を含む。）に関する規定の整備 等

なお、委員会では、「泡消火薬剤」、「動力消防ポンプ」及び「消防用吸管」について、今後、検討を行う予定としています。

消防用機械器具等規格研究委員会の開催等の流れについて

